

民生委員・児童委員の選任に必要な書類等について

1 選任基準

別紙の「民生委員・児童委員の選任にあたって（別紙１）」及び「民生委員・児童委員候補者地区推薦準備会の結成並びに候補者選任要綱（別紙２）」をご覧ください。

2 候補者数

「民生委員・児童委員推薦定数（別紙３）」をご覧ください。

3 選任に必要な書類

- （１）地区推薦準備会の開催状況等報告書・・・（別紙４）
- （２）民生委員候補者名簿・・・・・・・・（別紙５、５－１）
- （３）民生委員候補者推薦調書・・・・・・・・（別紙６、６－１）

※別添「推薦調書等記入例」をご参照ください。

新任、再任ともに定数分が必要となります。

うち２名は主任児童委員としての推薦が必要となります。

- （４）民生委員候補者証明書用写真（縦４cm×横３cmを２枚）

※写真の裏面の隅に「地区名（旧市：久松、醇風など、新市域：国府町、河原町など）」と「氏名」を記入いただくようお願いします。

4 提出期限

上記３の選任に必要な書類を令和７年８月１日（金）までに下記担当課へご提出ください。新市域につきましては、各総合支所市民福祉課へ提出してください。

5 地区推薦準備会開催経費

各地区１２，０００円です。

自治会の代表口座に振り込みますので、別添「口座振込依頼書」に必要事項をご記入のうえ、上記の必要書類と併せてご提出願います。

※ 選任に必要な書類の様式（紙・電子データ）は、地域福祉課、各総合支所市民福祉課、または市公式ホームページからも入手いただけます。



〒680-8571 鳥取市幸町７１番地
鳥取市福祉部地域福祉課 福祉企画係
TEL：(0857)30-8202
E-mail：chiikifukushi@city.tottori.lg.jp